

## 第32次宇都宮市住居表示等審議会(第3回)

会議録

13.12.27日(木)13:30~14:30 14A会議室

課長補佐	<p>只今から第32次住居表示等審議会第3回会議を開催いたします。尚、田中委員は所用により本日欠席になるとの連絡をいただいております。それでは今後の進行は会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様にはお忙しいなか審議会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。前回の審議会におきまして審議会の方針が決定し、本日は市長への答申ということになるかと思いますが、本日も委員皆様の忌憚のないご意見をいただき、審議を進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、只今から会議に入ります。本日の出席委員は12名であります。はじめに会議録署名委員をご指名させていただきます。厚木委員と網代委員のお二人にお願いいたします。本日最初の議題は前回に引き続きまして「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部の区域をもって町の区域及び名称を変更することについて」でございます。答申についてであります。11月30日開催の第2回審議会におきまして町界と町名につきましてご承認をいただきました。今回はその結果を踏まえまして市長に答申書を提出したいと考えております。それでは答申書の原案についてご審議いただきたいと思います。答申書の原案についてはあらかじめ事務局と相談のうえ作成してありますので只今から配布いたします。配布後答申書(案)の朗読を事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>答申案を朗読いたします。町の区域及び名称の変更について(答申)平成13年11月8日付、宮市第1299号で諮問のありました「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部の区域をもって町の区域及び名称を変更することについて」は本審議会において、本日まで3回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました結果を下記のとおり答申いたします。</p> <p>記 1.町の区域については、別図のとおり変更する。2.町の名称については西原町と定めることが妥当である。3.理由書 別紙のとおり。</p> <p>(別紙)理由書 1.町の区域について 町の区域は地域の特性、面積、地元の要望を考慮したうえで、4町にまたがる町境を住民の利便性</p>

	<p>から統一し、別図のとおりとした。 2. 町名について 本区域は西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の4町が混在し面積が108,900㎡と狭い区域であり、そのうち西原町が全体の60.2%と大部分を占めていることや地元の要望の強い町名であることなどから西原町とすることが妥当である。</p>
会長	<p>只今の案について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p>
H委員	<p>住所の枝番が多くなる心配がありますが、(案)自体に異議はありません。</p>
D委員	<p>異議はありません。ただ「町の名称は西原町と定めることが妥当」としてありますが、この表現ですと新しい町が出来たように受け取られないでしょうか。実際は現在ある西原町に包含されるわけですから、そのような意味合いを含んだ文章が良いのではないのでしょうか。</p>
I委員	<p>西原旭陵の自治会長です。前回の審議会は出席できませんでしたので、後に会議の経過を事務局より報告を受けました。自治会では当該区域を西原町とすることに異議はありませんが、JR線や国道の南方までの区域を西原旭陵自治会とすることには反対意見もありました。</p>
事務局	<p>前回の会議でも申しましたが、町の区域が変わったからといって必ずしも自治会の区域が変わるというものではありません。宇都宮市のコミュニティーは自治会を単位としておりますので、自治会の区域につきましても自治会や住民の意思で決定していただくこととなります。</p>
I委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>D委員の意見についてご意見ありませんか。</p>
副会長	<p>「隣接する」という意味の表現を盛り込んだほうが良いという意見でしたが、西原町が区域全体に占める割合が60.2%ある・・と理由書にありますので、答申書(案)のとおりで問題ないと思います。</p>
会長	<p>他にありませんか。私個人的には、諮問されている区域についてのみ答申を出せば良いわけですから、あまり将来的なことにこだわり過ぎないほ</p>

	うが良いと思います。
F委員	諮問区域内に飛地のように江曾島町がありますが、そちらの住民の方からは、江曾島町を住所としていると、来訪者などにいわゆる江曾島町の本村を想像され困っているという意見が出ておりました。
D委員	事務局にお願いしたいのですが、今後住居表示や町名変更を行う際は町名等が重複することのないよう市全体を視野にいれて事業を進めてほしいと思います。
会長	前回もそのような意見をいただきました。これらは会議録として残りますので、審議内容は今後の参考にしていただくとして、今回はこの諮問区域について答申案どおり「西原町」とすることで、ご理解いただけないでしょうか。
委員	異議なし。
会長	異議なしということですので、答申(案)のとおり市長に答申することによってよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	<p>それでは早速市長に答申したいと思います。</p> <p>町の区域及び名称の変更について(答申)平成13年11月8日付、宮市第1299号で諮問のありました「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部の区域をもって、町の区域及び名称を変更することについて」は、本審議会において、本日まで3回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました結果を下記のとおり答申します。</p> <p>記 1.町の区域については別図のとおり変更する。 2.町の名称については「西原町」と定めることが妥当である。以上でございます。</p>
課長補佐	それではここで、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。
市長	いよいよ今年も残りわずかとなってまいりました。そんなお忙しい中、住居表示等審議会にご出席を賜り熱心なご議論いただきましたこと、心から御礼を申し上げる次第でございます。去る11月8日に、西原・築瀬・川

	<p>田・江曾島の4町のそれぞれ一部におきまして「町の区域及び名称の変更」について諮問をいたしました。委員の皆様にはこれまで長期にわたり慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。只今答申をいただきました町の区域及び町名につきましては、これを十分に尊重いたしまして、平成14年3月の市議会に提案し議決をいただいた後に実施をしたいと考えております。高橋会長をはじめ委員の皆様のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後とも格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。</p>
課長補佐	<p>市長はこの後所用がございますので、ここにて退席させていただきます。</p>
会長	<p>それでは次に報告事項に入ります。今後の予定について事務局の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。審議委員の皆様には答申の出ました今回の審議会でその任務は終了となります。</p> <p>それでは、今後の予定について主なものを申し上げます。3月に先ほど市長の挨拶にもありましたが定例市議会に「町の区域及び名称の変更について」の議案を提出いたします。また4月からはその後の実施に向けての各種事務を進めまして10月には新しい町名・地番の決定通知書を事前に各世帯や法人に郵送いたします。11月1日に当該区画整理の完了と同時に、町の区域及び名称の変更実施の運びとなる予定であります。以上で今後の予定の説明を終わらせていただきます。</p>
会長	<p>本日最後の議題になります、「その他」に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>無いようですので、以上で本日予定した議題は全て終了といたします。</p> <p>ここで改めて一言ご挨拶申し上げたいと思います。これまで皆様には「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部をもって町の区域及び名称の変更すること」は、3回にわたりご審議をいただきました。お陰様で新しい町の区域・町名を市長に答申することができました。各委員の皆様にはご協力</p>

いただきまして心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

課長補佐

以上をもちまして、第32次宇都宮市住居表示等審議会を閉会といたします。

署名委員

---

署名委員

---

\_\_\_\_\_